

半自然草原(二次草原、野草地)の諸機能評価と保全に関する研究に携わる身としまして、新・生物多様性国家戦略素案について意見を述べさせていただきたいと思ます。

(1)半自然草原の危機的状況を正しく認識する必要があります。

かつてわが国の陸地面積のうち、実に1割以上を占めていたと言われている半自然草原ですが、現在では、植生自然度4および5の植生を合わせても、国土の3.6%にまで減少しています。この植生自然度4および5の植生には、伐採跡地や耕作放棄地、雑草群落なども多く含まれており、シバ、ススキ、ササなどが優占する本来の半自然草原は、実際には1.6%程度しか含まれておりません。しかも、そのうちのほとんどでは農業的・畜産的利用が放棄されており、すでに木本植物の侵入が認められる植生も非常に多く含まれ、植生の「質的劣化」がかなり進んでおり、現在もさらに進行中です。

私たちの研究所では、旧草地試験場時代の1972年から、「草地動態研究」を通じ、長期にわたる草原の植生観測を行ってきております。その結果、放棄された草原では、植生タイプや立地条件によっても異なりますが、ある時期を境に植生構造や多様度が大きく変質することが示されています。

このようなことから、半自然草原＝植生自然度4および5とすることには問題がありますし、全国における半自然草原の現状について、もう少し詳しく調べてみる必要もあると思われまます。

(2)半自然草原および草原性生物保全のための具体的施策を盛り込む必要があります。

「生物多様性の第2の危機」として二次的自然の危機が述べられ、その中でも二次草原(半自然草原)など、二次的自然の質的变化が述べられています。また、キキョウに代表されるような、かつて普通に見ることができた草原性生物種の急激な減少についても懸念が示されています。

にもかかわらず、二次的自然の保全に関わる具体的な施策となりますと、対象は二次林と水辺環境ばかりであり、半自然草原は森林にも農地にも属さない、いわば「中途半端な植生」であるためか、具体的な取り組みや方針が記載されていません。唯一「自然公園」としての位置づけがされ、「風景地保護制度」の創設が述べられてはいますが、伐採跡地や耕作放棄地などを含めた半自然草原のうちの11%しか自然公園には指定されておりませんので、この制度によるボランティア活動などだけでは不十分であると思えます。

半自然草原および草原性生物保全のために、今少し踏み込んだ具体的施策(例えば所得補償制度による比較的大規模な火入れや採草、放牧等の再開など)を盛り込む必要があるように思います。

(3)高等教育機関における生物多様性に関する教育の充実が不可欠です。

一般市民や小・中学、高校生を対象としたいわゆる「環境教育」的なものだけではなく、生物多様性に関する実務的な教育を専門的に行える大学研究室設置と、大学院レベルでの研究体制の充実が不可欠ではないでしょうか。特に半自然草原の保全について指導できる大学教官・教員は、他の植生・生態系と比較して極端に不足しており、このことがわが国における草原の危機に対する認識不足を招き、具体的な保全対策が打ち出せないことの原因になっていると考えられます。

(4)わが国における草原の文化的価値の位置づけが必要です。

長年培われてきた半自然草原維持のための技術が、草原景観や多くの草原性生物と共に消失する危険があります。半自然草原の維持には、二次林と比較して短い周期で、しかも多大な労力と難易度の高い技術が必要とされるため、これらのノウハウが一度失われると取り返しのつかないことになりかねません。草原景観

と共に、火入れや採草、放牧等の技術について、文化的な価値の位置づけを行い、維持・保全してゆくことが、草原性生物の多様性の維持・保全にもつながるのではないのでしょうか？

(5)環境省は各省庁の生物多様性保全政策を誘導するぐらいの意気込みで取り組む必要があると思います

。「お役所」の縦割り社会の中での様々なしがらみがあり、各省庁とのすり合わせが必要であることはそれなりに理解できますが、環境省が生物多様性保全政策に関しての単なる「意見集約係」であってはならないと思います。例えば、「産業省」としての農林水産省が所轄省庁であります私どもの研究所では、経済的視点を抜きにして農村環境を語ることは、したくてもできなくなりつつあるのが現状です。その結果、農業分野でも、森林分野、環境分野でも、草原の保全の研究は行っていないという状態になりつつあります。経済的視点を抜きにした環境政策をうち立てることができるのが環境省かと思いますので、確たる「科学的根拠」に基づいて、各省庁の生物多様性保全政策を誘導するぐらいの意気込みで取り組んでいただく必要があるように思います。

もちろん、「科学的根拠」が不足するようであれば、新たなデータを得る労を厭ってはいけませんし、もし我々がお役に立てることがあるようでしたら、可能な範囲でのご協力は惜しみません。

以上、よろしくご検討のほど、お願い申し上げます。

平成14年2月15日

独立行政法人 農業技術研究機構 畜産草地研究所

草地生態部 草地資源評価研究室

小路 敦